

小浜市立保育園統廃合および民営化計画（後期第4期）に関する市民パブリックコメント意見募集の結果

令和7年3月14日
小浜市 民生部 子ども未来課

- 意見の募集期間 令和7年1月20日～2月10日
○意見提出数 提出者20名（提出意見のべ64件）

【提出された意見の概要および市の考え方】

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1-1	子ども年齢に沿ったプログラムによる保育のためには一定数のクラス編成が出来る統合が必要と思います。子どもの成長の観点からの議論が必要と思います。	・保育園等は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場となります。また保育園等では、年齢に応じた様々な経験により得られる力を培う場となるよう努めています。そんな中、一部の公立園では少子化の影響により、在園児数が定員を大きく下回り、初めての集団活動を迎える幼児期における最適なクラス人数の確保が難しい状況になりつつあります。本市では、子どもの育ちを第一に考え、最善な保育環境を等しく確保し、多様な保育ニーズにも早期に対応することを目指し、小浜市立保育園統廃合および民営化計画に基づき取り組んでいます。

<p>1-2</p>	<p>小浜の将来を見越すと、仮に民設民営で保育園をつくるにしても、現在の浜っ子こども園と規模の大きな私立園に、あと1園で間に合う計算になります。定員150人の新園をつくって、残りを定員が50人空いている浜っ子こども園に吸収すれば解決します。数年後にはもっと減少している可能性もあります。少し考えれば分かることをごまかさないうで、将来は1園の新設になりますと言えはいいのではないでしようか。人口規模と子どもの数からいって、政府の助成金を取れるのは一つです。問題はその一つをどこにつくるかではないでしようか。私個人は、自宅から近くに保育園がある方が地域づくりの観点から一番いいと思っています。一点集中の民営化は経済効率の観点からはプラスでも、地域づくりではマイナスです。小浜市に自力があれば、地域のコミュニティづくりという市の方針からみても30~50名規模の保育園を地域に根差した方向で建設していただきたいと希望します。</p>	<p>・本計画では、子どもの育ちを第一に考え、最善な保育環境を等しく確保し、多様な保育ニーズにも早期に対応することを目指し、立地的に多くの勤務先が近くにあり、様々な地域からの利用者、多様な働き方や保護者ニーズに対応している浜っ子こども園を民営化することで、急増する3歳未満児の受け入れに対して十分な環境整備や、今の保育内容以上となるような特別保育にも取り組むこととっしています。</p> <p>また、次期計画で、宮川・松永・国富・遠敷保育園の統廃合について、保護者や関係者と十分協議の上で進めることとっしています。</p>
<p>2-1</p>	<p>小浜市立保育園統廃合及び民営化計画に私は反対です。私は市民が、ゆりかごから墓場まで安心して心豊かに幸せに暮らしていけるようにするのが、市政の仕事だと思っています。何でも民営化、民営化はいけないと思っます。民営は何とっしても“もうけ”第一主義でしようから。</p>	<p>・本市では、子どもの育ちを第一に考え、最善な保育環境を等しく確保し、多様な保育ニーズにも早期に対応することを目指し、小浜市立保育園統廃合および民営化計画に基づき取り組んでいます。</p> <p>本市の子どもたちの保育については、公立園、私立園を問わず、同じ保育理念、めざす子どもの姿に向かつて、園ごとに実践するなど、これまで以上に本市が司令塔となって取り組んでまいります。</p>

		<p>こうした中で、現状の課題解決に対して早期に対応するためには、市以外から財政的支援が得られる民営化という手法が最善であると考えています。</p> <p>また、民営化した場合の運営主体については、保育所運営の安定性や継続性の確保、また保護者等の不安を軽減するという観点から、認可保育園の運営実績のある社会福祉法人等とし、事業者の公募についても、まずは市内の事業者に限定するなど、運営主体となる事業者の選定には十分配慮することとしています。</p>
3-1	<p>私は70代の祖母です。県外に孫がいます。一人は公立、もう一人は私立にお世話になっていました。私立の場合、若い方ばかりの保育士さんで若々しく元気一杯、キャピキャピという態度で好ましいものでしたが、園長先生は高齢でした。ずっとその任を負っておられました。公立は年齢の幅がありました。(保育士さんの件)年齢層の幅は、子どもたちへの見方においても多面性があり、親の納得感安心感につながりました。私立の方は、外部からダンスや英会話などの講師が入っていました。一部の子どもたちはそれらを受けています。お金は部門によって金額はいろいろありますが、〇〇ちゃんも行っているからとせがまれると、少ない予備費からまわしてダンスを受けたり…負担はありました。近年の諸事情から親の経済状況にも差がありますので、働いてい</p>	<p>・本市のすべての保育現場では、それぞれの園の特徴を活かしながら、配置された保育士が受け持った子どもたちの成長段階に即した保育を全力で実践しており、保護者に対しても保育専門職としての知識と経験をもって寄り添った対応に努め、保護者にとって依り所となる施設として運営しています。</p>

	<p>る親は時間的に厳しい面があります。保育園に何を望むかによってその形は違ってくるでしょう。保育園には子どもをあずけて働く親たちの依り所となって保育士さん方、若い方や年輩の経験豊かな方たちのアドバイスを受けてたり相談に乗ってもらったり。公共の施設には安心感安定感があります。自治体で働く若い人がずっとその地方に住んで子育てしていける現場の一つが公立です。</p>	
3-2	<p>近年の少子化で継続困難となり撤退していかなくてはならないという心細さが私立の方に大きく残るのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の保育需要に対して必要な受け皿となる保育施設についても、人口動向などの推計等を見据え、私立園に対して、安定した保育体制が継続できるよう連携を図ることとした上で、どのような状況においても本市が責任をもって取り組んでまいります。
3-3	<p>保育士さんの仕事が希望ある職種の一つとなりますように公立の火を消さないでほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の人材確保については、本市のみならず全国的な課題となっています。このことから、令和5年度に「おばまでがんばる保育士応援事業」を立ち上げ、公立園、私立園を問わず、本市における保育人材確保事業に取り組んでいるところです。資格を持たずに保育現場で働く保育士補助の方の資格取得制度や、保育士になることを夢見ている子どもたちが諦めることなく実現できるような後押しなど、市独自でも事業を実施し、保育人材の確保に努めています。
	<p>私のような高齢の者に難しいことはよくわかりませんが、小さな命が安心の中で守れるように、大人のがんばりどころが公立の継続であります。</p>	

<p>4-1</p> <p>4-2</p> <p>4-3</p>	<p>P 6 (3) 計画の期間と実施方法 8行目</p> <p>「令和7年度から浜っ子子ども園の民営化に向けた取り組みを開始します」とあるが、おかしいです。令和元年9月9日(月)に市役所の3階で、市民からの要望会が開かれました。「浜っ子子ども園の民営化ありきでは進めていません」とありましたが、この返答はいつ変更したのか、説明すべきです。</p> <p>また、第6次小浜市総合計画(令和3~12年)には、民営化という言葉は大きく出てこなく「認定子ども園」という言葉で出てきます。また、P47の■取組内容の第3号で、ひっそりと「民営化」という言葉が出てきます。そして今回の後期第4期計画案では、表題で「民営化計画」と打ち出されています。この変化はどうか。説明すべきです。</p> <p>「計画策定にあたって」下から10行目の「令和3年5月に小浜市議会総務民生常任委員会より、公立保育園の統廃合および民営化に関する調査報告書の提案を受け」とあるが、この調査報告書の内容を明示すべきです。</p> <p>「計画策定にあたって」下から7行目の「令和5年3月には、..意見交換会を行い」とあるが、この意見交換会の議事録を公開すべきです。</p>	<p>・令和元年の意見交換の場で、意見が交わされたことは承知しています。令和6年度末までを計画期間とする後期第3期計画期間では、多方面からの意見聴取を行った上で、本市の子どもたちに、最善な保育環境を等しく確保し、多様な保育ニーズにも早期に対応していくことを目指し、後期第4期計画で浜っ子子ども園の民営化に取り組むことといたしました。</p> <p>この計画は、平成19年11月に策定した小浜市立保育園統廃合及び民営化計画を計画期間ごとに見直しを行っている継続的な計画です。今後も保護者や関係者の皆様との意見交換の機会を設け、十分協議を重ねながら民営化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>・小浜市議会のホームページ 所管事務調査の令和2年度に報告書が掲載されています。ご確認いただけるようURLおよびQRコードを記載いたします。</p> <p>・意見交換会でいただいた意見は、諮問機関である児童福祉審議会に報告し、その内容を踏まえた計画(案)としてとりまとめました。意見交換会での主な内容は以下のとおりです。</p>
----------------------------------	--	---

		<p>【閉園に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準を10人という数にしたことは納得できる。 ・いずれ閉園するからといって修繕等ないまま放置しないでほしい。 ・休園から閉園する場合や、休園から回復して再開となると子どもの負担となるため、何度も異動させたくない。 ・今のまま(少人数で)で小学校にいったときに不安がある ・保育園が休園、統合されても小学校ではまた少人数に戻るのでは。小学校の統廃合も同時に考える必要がある。 ・地域の子は地域で育てるという思いがある。 ・持続可能な地域づくりのため休園基準を設けることに疑問。 <p>【民営化に関するご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備が今の保育に対応できていない、老朽化していることはよくわかるが、特化した保育でないから公立園を選んだ。先生が変わってしまうことも不安。 ・民営化ってすぐにできるものなのか。民営化というものがよく分からない。 ・民営化する場合には事業者の選定をしっかりと行っ
--	--	---

<p>4-4</p> <p>4-5</p>	<p>① P 2 の (2) 園児数の推移「公立保育園等の園児数については少子化および民営化により減少しています。私立保育園等の園児数は・定員を上回る・」と表現されているが、公立園と私立園の園児数を合わせると、平成 20 年は公立 775 人＋私立園 133 人＝908 人で令和 6 年は公立 414 人＋私立園 571 人＝985 人で、トータルでは平成 20 年より令和 6 年の方が 77 人多くなっています。「少子化」の表現との整合性はどうか説明すべきです。</p> <p>② この表の欠点は、各園の年齢別の人数が記載されていないことです。それで、①のような不具合が起きると考えます。各園の年齢別の人数も記載すべきです。</p> <p>P 2 の下の表では、聖ルカ幼稚園の園児数が令和 3 年から入っているが、令和 2 年までは何故入っていないか説明すべきです。</p>	<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が主体となって小浜市の保育に取り組む姿勢は評価できるが、公立園がなくなって行政が司令塔になれるのか。 ・民営化に傾きすぎは良くない。 <p>・以下のとおり追記いたします。</p> <p>「<u>私立保育園等の園児数については、少子化傾向にあるものの、3歳未満児の入園者の急増により、ほぼ定員を上回る入園児童数となっています。</u>」</p> <p>・各園での受け入れ対象児や年齢ごとの受入数がかかるよう、参考資料を追加いたします。</p> <p>・聖ルカ幼稚園（教育施設）は、令和 2 年 10 月に幼稚園から認定こども園（教育・保育施設）に移行したため、表に追加しました。</p> <p>以下のとおり注釈を追記いたします。</p> <p>「※令和 2 年 10 月 聖ルカ幼稚園（教育施設）が認</p>
-----------------------	--	--

<p>4-6</p>	<p>① P 3 の (3) 3 歳未満児の入園可能な園は、「公立では 2 園で、私立ではすべてで受け入れている」とあり、表現に不公平を感じます。なぜ公私で違うのか。公立 2 園以外はなぜ 3 歳未満児は入園できないのか。どのような環境や保育士の加配で可能になるのか。その原因を説明すべきです。</p> <p>② 公立 2 園と私立全園の 3 歳未満児に対応できる保育士の数を各園ごとに公表すべきです。</p> <p>③ また、下にある、3 歳未満児の入園者数と入園率の推移の表は、もう一つ、各園での受け入れ数も付け加えるべきです</p>	<p>定こども園（教育・保育施設）に移行」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり追記いたします。 「特に 0 歳児では、逼迫した受入状況となっており、<u>0 歳児の入園</u>が可能な園は、公立園では浜っ子こども園と口名田保育園の 2 園のみとなっている中、すべての私立園で受け入れている状況です。」 なお、浜っ子こども園と口名田保育園以外の公立園では、1 歳児から受け入れています。 ・国の保育士の配置基準では、0 歳児は園児 3 人に対して保育士 1 人、1・2 歳児は園児 6 人に対して保育士 1 人となっており、これ以外にも、配慮が必要な子どもには保育士等が加配されています。このことから、保育士数を一概に記載することは困難と考えます。 ・番号 4-4②の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>4-7</p>	<p>P 4 の (4) 「公立保育園の施設状況」では、西津保育園が閉園する時、保育士さんから聞いたことを述べます。「保育園の時、子どもが走り回る床がけば立っていて、子どもがケガしないか不</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当時のやりとりについて、原因等を明らかにすることは困難ですが、現在は、保育園からの聞き取りに加え、施設点検も年 2 回行い、緊急度や老朽度を考慮し

	<p>安で、何度も市へ張替えの要望を出したのに、何もしてくれませんでした。しかし、閉園して公民館の施設になったとたん、その床は張り替えられました。子ども安全を第一に考えてほしかったです。」このことから考えると「子どもたちに最善の保育環境を等しく確保し（計画策定にあたって）」と述べていることと、整合性がとれません。西津保育園時代のけば立った床のことは、なぜ、保育士さんの要望を聞いて直さなかったのか、説明する必要があります。</p> <p>4-8 P 4 の（5）課題では、「初めての集団活動を迎える幼児期における最適なクラス人数」とあるが、その「最適なクラス人数」とは何人なのか、具体的な数字を根拠と共に明示すべきです。</p> <p>4-9 P 4 の（5）課題では、「公立園の多くが老朽化し、建設当初のままの姿を残しており、近年急増する3歳未満児の受け入れや多様化する保育ニーズに十分に対応しきれない状況にあります。」と書かれています。これは4-7で述べたようで、子どものための現場からの要望を聞き入れず、予算がないと言い訳をして問題解決を先延ばしにしてきた市の担当の責任であります。そ</p>	<p>た保育施設の修繕計画を立てて、修繕等に取り組んでいます。</p> <p>・最適なクラス人数は保育活動における様々な場面においてその範囲が考えられますが、最適なクラス人数につなげられる幼児期に育む集団活動の重要性を踏まえた最低基準として、閉園の基準を10人としたことについては、同じクラスに自分以外の同級生が1人以上いることとし、1歳から5歳児クラスまでで10人としたところです。</p> <p>・以下のとおり、追記いたします。 公立園の多くが老朽化し、建設当初のままの姿を残しつつ、<u>緊急度や老朽度を考慮した修繕等を行いながら、保育を継続しています。</u>しかしながら、<u>建設当初の3歳以上児が利用することを前提とした施設では、近年急増する3歳未満児の受け入れや多様な保</u></p>
--	--	---

<p>4-10</p>	<p>のことを書かずに、公立が何でも、保育ニーズに対応できていないというような印象操作をしています。</p> <p>同じような表現があります。</p> <p>計画策定にあたっての4行目 <u>近年は少子化や核家族化が進展するとともに、保護者の就労形態等も変化してきており、きめ細かな保育ニーズに対応した様々なサービスを提供できる保育園が求められています。</u> P4の(5)課題 本市においても<u>少子化の進展が見られ、多様化する保育ニーズ</u>に十分に対応しきれていない状況にあります P5の(1)目的と基本方針 <u>近年、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出、多様な働き方の影響により、これまで以上に安心して生み育てられる環境整備が必要となり、多種多様な保育サービスの充実が求められています。</u> この計画案は誰が作成したのか。小浜市かコンサル会社に外注したのか明らかにすべきです。外注ならその金額を明記すべきです。</p>	<p><u>育ニーズ</u>に十分に対応しきれていない状況にあります。</p> <p>・本計画は子ども未来課で策定作業を行っています。ご指摘いただきました類似の表現については、以下のとおり統一いたします。</p> <p>少子化や核家族化の進展 少子化の進展が見られ 少子化や核家族化の進行 → 少子化や核家族化の進展</p> <p>きめ細かな保育ニーズ 多様化する保育ニーズ → 多様な保育ニーズ 多種多様な保育サービス → 多様な保育サービス</p> <p>あわせて ひっ迫を逼迫に統一いたします。</p>
<p>4-11</p>	<p>P5(1)目的と基本方針 11行目 「本市が司令塔となって本市の子どもたちの保育に関して責任をもって取り組みま</p>	<p>・本市の公立園、私立園共に、国の保育士の配置基準は満たしています。しかしながら、育休・産休の代替</p>

<p>4-12</p> <p>4-13</p> <p>4-14</p>	<p>す。」とあるが、「最善な保育環境」の中に保育士さんの数が含まれていません。保育士の数が足りないと聞きます。公私の各園の保育士の現在の人数と不足人数を表にして示すべきです。</p> <p>P 5 (1) 目的と基本方針 19 行目～26 行目 ③④⑤に民営化という言葉が出ている。以前、他県で民営化した保育園が経営トップの責任で保育士が大量に退職して閉園した。他山の石として被害に遭った、子どもや保護者はその後、どうなったのかも、その事例を発表すべきです。</p> <p>P 6 (3) 計画の期間と実施方法 5 行目 「小学校の統廃合の動向も考慮しながら」とあるが、小浜市の小学校を 4 校にする統廃合は美郷小学校だけで、通学バスの費用の膨大な膨らみにより、後の 3 校に統廃合することは頓挫したと聞きます。そこでは今ある小学校の校舎を補修して使い続けると聞きました。ということは、「小学校の統廃合の動向を」考慮するなら、遠敷・松永・国富・宮川保育園の統廃合・民営化はできないということになります。</p> <p>P 9 3 民営化の実施方法 (1) 民営化の手法 7 行目 「本市における民営化の手法は『民設民営』方式によるものとする」とあり、施設整備費は国交付金とあります。P 7 にある前期計画と後期計画の表の事業費は、6 億 5 千万円以上です。これは、</p>	<p>職員の確保に苦慮していることや、保育士の時短勤務等の働き方の多様化もあり、一時的な職員配置の逼迫が見られる状況です。</p> <p>・他県での個別の事案については、担当課としても情報収集を行っているところであり、その内容によっては関係者に情報共有することも検討してまいります。</p> <p>・小学校の統廃合については、現在、市教育委員会が、小浜美郷小学校の検証を進めています。その結果を踏まえた小学校の統廃合に関するの動向を考慮し、今後対応してまいります。</p> <p>・P 7 の事業費については施設整備の総事業費です。民営化して開園した受託法人には、国交付金等を交付しています。</p>
-------------------------------------	--	--

	<p>国からなのか小浜市からの支出なのか、明らかにすべきです。</p>	
<p>5-1</p>	<p>P10 民営化後の配慮</p> <p>移行後も定期的に三者協議会を実施し、保育内容等を確認します。移行後の園の運営や保育内容に問題がある時は、市が責任を持って調査、指導、是正、勧告をしますとあるが、はたしてこのようにいくでしょうか。できるのでしょうか。</p> <p>公立園を統廃合し民営化された私立園は、地区に根差した保育をされています。また他の私立園も、小浜市が取り組んでいない保育に早くから取り組み、順調に運営されています。これは市が同じ規模の浜っ子こども園を運営していたから各園の状況が把握でき指導できてきたと思います。</p> <p>浜っ子こども園は、小浜の中心にあり、多地区の子どもがいて子どもの状態にあわせて職員が配置されていて、お手本となっている園です。このまま公立園として残してください。</p> <p>公立園で働きたいと小浜に帰ってくる人や、小浜に来て公立園で働きたい人が増えれば人口増になるのではないのでしょうか。</p> <p>保育士不足の現状、どの園も職員確保に悩んでいます。</p> <p>浜っ子こども園が民営化されて、職員の確保ができなくなり運営できなくなった時、市はどう解決していくのでしょうか。公立園の魅力はたくさんあります。浜っ子こども園を公立保育園として残せる方法を検討してください。</p>	<p>・浜っ子こども園は、小浜第1保育園と小浜第2保育園、小浜幼稚園を統廃合し、平成25年に本市初となる認定こども園として開園しました。保護者の就労状況に変化が生じて、同園で継続して教育・保育が受けられ、また医療的ケアの必要な子どもの受け入れ等、モデル園としての役割を果たし、後に市内の私立園が、認定こども園として追随することができました。</p> <p>しかしながら、公立園の中で直近に改修を行った浜っ子こども園でさえ、育児休業制度の普及や第2子保育料無償化をはじめとする保育サービスの拡充により、3歳未満児の入園希望等のニーズに十分対応しきれていない状況です。</p> <p>このような課題を早期に解消し、本市の子どもたちにとって最善の保育環境を等しく確保するためには、市以外から財政的支援が得られる民営化という手法が最善であると考えています。</p> <p>本市の保育は、特定のこども園、保育園を拠点に進めることは考えていません。公立園、私立園を問わず、行政が主体となって取り組むこととした上で、同じ保育理念、めざす子どもの姿に向かって園ごとに</p>

		<p>実践していくこととしています。また、令和6年度から市内の私立園に、子ども未来課職員と福井県認定の市町幼児教育アドバイザーが指導訪問に入るなど、司令塔としての新たな取り組みを開始したところです。</p> <p>また、保育人材の確保についても喫緊の課題と認識しており、令和5年度に「おばまでがんばる保育士応援事業」を立ち上げ、公立園・私立園を問わず、本市の保育人材確保事業に取り組んでいるところです。</p>
6-1	<p>老朽化を理由にすることなく、何故公立保育園を廃止するのかを教えてください。</p>	<p>・番号2-1の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
7-1	<p>浜っ子こども園の民営化に反対です。「浜っ子こども園は小浜市の保育のモデル園とする」を理念に開園しました。0歳から5歳児が各年齢の発達に沿ったカリキュラムにのっとり保育士保育教諭の（宗教や特定の保育ではない）スタンダードな質の高い保育が提供されています。小浜市が浜っ子こども園のような大きな園を運営し続け、その中で働く人を育て続けてほしい。</p>	<p>・番号3-1、番号5-1の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
7-2	<p>公立園の0歳児保育を増やすべきです。</p>	<p>・0歳児の受け入れを行うには、保育室、調理、沐浴、トイレ等の専用の設備を整える必要があり、子ども</p>

<p>7-3</p>	<p>小浜市が責任を持って人(園児・保護者)を育て続けてほしい。公立園も私立園も保育士不足で色々な働き方を工夫しています。このような時こそ小浜市が責任をもって人を育てることを大切にしてほしいです。</p>	<p>や保育士、保護者の動線にも配慮した改修が必要となります。本市の公共施設は、大規模改修等を実施しながら長寿命化を図ることとしており、市全体の予算の中で、保育園、小中学校をはじめとする公共施設の環境整備に取り組んでいくことから、0歳児の受け入れ整備には、一定の期間が必要となります。</p> <p>・番号3-3の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
<p>8-1</p>	<p>老朽化した施設の修繕、維持、人件費等、市の負担が大きいことは大きな課題ではありますが、浜っ子子ども園を公立として維持していく意義は大きいと思います。大規模園が全て私立園になった場合、経営面から私立園間の競争が起こり、園児獲得優先となり、「子ども最優先の保育」が不十分になる可能性が危惧される。又、存続困難に陥る私立園が出てくる可能性も考えられる。その点、利益を追求する必要のない公立園は常に「子ども達のために何をすべきか」を純粋に追求し最優先するスタンダードな保育を提供し続けられる。</p>	<p>・本市の私立園は、公益性の高い非営利法人である社会福祉法人や、営利を目的としないNPO法人等が運営主体となっています。社会福祉事業の担い手として、本市において十分な実績があります。</p> <p>また現在、入園に関しては、市が申し込みの窓口となっており、保育の必要性の確認や調整を経て、市が入園先を決定することとなっています。</p>
<p>8-2</p>	<p>「民営化後も市が指導監督していく」とのことだが、市全体の</p>	<p>・番号5-1の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

<p>8-3</p>	<p>中核としての浜っ子こども園のような大規模園をなくした市に指導監督を徹底することは実質不可能になると思われる。</p> <p>保護者には公立園・私立園を選ぶ権利の保障が望ましい。</p>	<p>・本市の保育は、公立園、私立園共に全力で取り組んでおり、同じ保育理念、めざす子どもの姿に向かって、園ごとに実践することとしています。このような中で、公立園、私立園という選択ではなく、園の特徴や、立地条件などから希望する園をお選びいただくということにつなげられるよう努めてまいります。</p> <p>・番号 8-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
<p>8-4</p>	<p>公立園・私立園の規模のバランスがとれ、共存している現状が望ましい。</p>	<p>・番号 8-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
<p>9-1</p>	<p>浜っ子こども園を公立のまま残してください。公立保育園が地域の財産です。公立保育園には、それぞれの地域に根ざした長い歴史があります。職員が研修や自己研鑽し、お互いに切磋琢磨して保育の質の向上を担う人材として成長してきた経過があります。人事異動や、保育所間の横の連携は経験の幅を広げチームワーク、仲間意識を深めスキルアップにつながってきました。これらのことは一朝一夕にはできません。長い年月をかけて育まれるものです。培ってきた人材や実績は地域の財産であり、市民の財産です。この財産を大切に維持してほしい。</p>	<p>・本市では、公立園、私立園に従事する保育士で構成する研究会において研修会を開催し、日常の保育の振り返りや、事例発表、情報の共有等を行い、効果的な保育指導につなげるため、互いに切磋琢磨しながら市全体として取り組んでいます。</p>

<p>9-2</p>	<p>公立保育園は地域のセーフティーネットです。災害その他不測の事態の発生で保育実施が困難になった場合、セーフティーネットとして公立保育園の役割はとても重要で、複数の運営体制が必要だと思います。どんな緊急事態が起きても、子どもと保護者が困ったときに気軽に頼ることができるのが公立施設です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等が発生した場合は、市の災害対策本部を中心として、市全体で被災状況等地域の実情を踏まえて対応することとなっています。保育園等の民営化によってこれらに影響することはないと考えています。
<p>9-3</p>	<p>浜っ子こども園は、小浜市の保育園の中心的存在でもあり、行政がそういった現場をなくしてしまうことは、市が示している司令塔となって子どもたちの保育に責任をもっていくということがむずかしくなるのではないのでしょうか。公立保育園と私立保育園が連携して小浜市の子どもたちの育ちを守っていくためにもこれ以上公立保育園を減らさないでください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 5-1 の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>10-1</p>	<p>定員に余裕のある園の入園希望が増えるような対策をしてほしい。中名田地区で産まれた子は半分が地区外の保育園へ行っています。育休が1年しかない方がいるにも関わらず、中名田保育園では0歳児の受け入れが不可です。そのため地区外の保育園に入園するしかなく、転園の負担を考えると慣れてしまった地区外の園で過ごすというご家庭もあります。地区の子が地区の保育園に通っていれば、地区外の園での人数の片寄がなくなるのではと思います。出生数だけを見ると閉園する人数ではないので何かできることがあるのではと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 7-2 の意見に対する市の考え方と同様です。

10-2	<p>閉園が決定する前に説明をしてほしい。園児の保護者には説明があってもその他の子育てをしているご家庭への周知がされていないと思います。地区の園を残したいと思っても現状を知らないとなれないし、年少から入園するのか、2歳児から入園するのか、考える材料の一つとして閉園かどうかの現状を知ることが必要だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児保護者様との意見交換会の中でも、「今後入園を控える保護者にも情報共有してほしい」というご意見をいただき、今年9月から始まる令和8年度の入園申し込み前には、入園に関する説明会（すくすくおばまっ子入園フェア（仮称））を行い、本市の保育現状や本計画について直接保護者の皆様にご説明させていただき、入園先の保育園等をご検討いただけるような機会を設けてまいります。
10-3	<p>保育園がなくなった後のことも考えてほしい。閉園になった場合、地区外の保育園に通うことになり、祖父母の協力が得にくくなると思います。両親の職場に近い保育園に行くということは、家や祖父母宅からは遠いということで、利便性を考えると、地区に若い人が来なくなってしまうのではと心配しています。ますます地区の過疎化が進むのではと思います。子育ては親だけでなく、祖父母や地域全体で行うものであるならば、若い世代や子どもたちが集う場である保育園は地区に必要ではないかと思います。また小学校との連携も取りにくくなり、異年齢交流の機会が減ることになると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、子どもの育ちを第一に考えています。ご指摘のとおり、地区の保育園が閉園すると、居住地区から離れた保育園等に通うこととなりますが、保育園は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場となります。また保育園は、年齢に応じた様々な経験により得られる力を培う場でもあります。少人数だからこれらが出来ないということではなく、最適なクラス人数の中で、より多くの経験による子どもの成長を、市全体で見守りたいと考えています。 <p>また、先に統廃合民営化した私立園では、統合前の各地区のイベントに参加するなど、新たな交流も見られます。地区とのかかわり方についても配慮していきたいと考えています。</p>

<p>11-1</p>	<p>統廃合の案について、あまりにも地域住民の事を考えていない乱暴なものだと感じました。新年度の入園申し込み終了時点で次年度の在園児数が10人未満となる場合は次年度から閉園するということは、少数の入園希望があっても、10人未満だとその保育園には永久に通うことができないということになります。入園希望があってもほんの数カ月の猶予で他園への入園を考えなければならず、保育園の園舎は存在するのに近くのその地区の保育園に通えないというのは絶対におかしいです。</p> <p>同じ小浜市の人間なのに中心部から離れた地区はあまりにも冷遇されすぎだと思います。保育園もないような地区に、子育て世帯が住みたいと思いますか、ありえないです。地区の人口流出が加速するのは目に見えています。小浜市自体が人口減少や少子高齢化の問題を抱えているのに、どの地区でも安心して子育てできる環境にしていただかないと住民はどんどん流出しますし、他県などからの移住も望めないと思います。</p>	<p>・番号10-3の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
<p>11-2</p>	<p>中心部で、3歳未満児の入園が増加し対応しきれていないという問題もあるようですが、その原因の一つに4月に1歳になっていないと入園できない保育園が多い事があげられると思います。一般的な企業の育休は1年が多く、仕事に復帰する際、最寄りの保育園が0歳児の受け入れがなければ、別の保育園を選択するしかありません。そんな風に住んでいる地区にある最寄りの保育園に通えないとなり、中心部の保育園に入園する子が増加していく</p>	<p>・番号7-2の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

	<p>のではないのでしょうか。小浜市はもっと、すべての地区に平等に公共の福祉を行き渡らせるべきです。人数が少ないからなくす（希望者が一定数に満たないので閉園する）なんておかしいです。その地域に住んでいる人も同じように税金を払っているのにどうしてそんな蔑ろにされないといけないのでしょうか。人数が少なくてもその園に通いたい、その園に預けたいと思っている市民がいるのに、それを拒否するのは、小浜市がかかげる子育て支援と相反するものだと言わざるを得ないです。</p>	
12-1	<p>P 6 「浜っ子こども園の民営化に向けた取り組みを開始します。」について、民営化することに反対です。浜っ子こども園はその保育内容が市のモデルケースとしてすばらしい保育をしておられます。障がいのある子も受け入れ、その子に合ったサポートや保育をし、またほかのニーズにもこたえる保育をしておられます。市の財政状況により、民営化の方向なののでしょうか。民営、私立がよくないと言っているではありません。公立の方がより安定的に保育の質が保たれると思います。</p>	<p>・番号 5-1 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
12-2	<p>P 5 ①「次年度末の在園児が 10 人未満となる場合は、次年度から閉園する」について、直ちに閉園とするのではなく、「休園」とせめてして下さい。一定数の園児がいなければ保育の質も悪くなるのかもしれませんが。しかし直ちに閉園にはしないで下さい。</p>	<p>・今回、休園とせず閉園としたことについては、転園することによる子どもへの負担を最小限にするために修正を行ったものです。今後、次年度の入園申し込み終了時点で次年度末の在園児数が 10 人未満となる場合には、速やかに転園の対象となるご家庭の意向</p>

<p>12-3</p>	<p>P 6 「遠敷・松永・国富・宮川保育園 4 園の統廃合・民営化についての……」、小学校が既に統廃合され、更に保育園も統廃合されると、地域づくりの拠点が全く失われます。地域に公立の子どものための施設があると、そこに地域の老若男女が集い、地域づくりの拠点となります。今は、保育園があるのでおおいに救われています。保育園もなくなった場合の損失は多大なものだと思います。</p>	<p>を十分に聴き取る機会を設け、丁寧に対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号 10-3 の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>13-1</p>	<p>10 人未満で閉園になることについて、以前の説明会では、申し込み時でなく現役園児が 15 人もしくは 10 人未満となった時点で、次年度から休園、3 年間の休園の間に人数が戻らなければ閉園との説明でしたが、説明を聞いただけで承諾の決ままでには至っていませんでした。その後に制度改訂がなされ、園児減少が進み閉園が迫っていることに憤りを感じています。10 代 20 代のこれから子育てする世代の意見を反映してください。これからの意見を一度とらせてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 10-2 の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>13-2</p>	<p>小規模の小学校では、児童・保護者ともに弱み強みを理解し、さらには強みを誇りに昇華させる教育を先生方に実現していただいています。保育園がなくなり他園や市内に散らばりますと自</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 4-13 の意見に対する市の考え方と同様です。

	<p>ずと小学校の人数が減ってくるのが明白です。保育園の閉園について、小学校の統廃合が済んでいるところとそれ以外の地区では、現実的でない。国・県・市と管轄の違いはあると思うが、教育においては、時には制度を乗り越えて連携をとって頂くべきです。事務的な作業にはしないでください。</p>	
14-1	<p>P 5 2 統廃合および民営化に対する基本的な考え方（1）目的と基本方針「②地区内の保育園が閉園する場合、希望を聴き取る機会を設け、他の保育園等に確実に入園できるよう調整する」とあるが、現行計画から後退した印象を受ける。閉園となった場合、“あてはめ”的振り分けが行われ、園児が分散させられてしまうのではないか」という懸念の声がある。保護者不安に配慮した丁寧な説明を願います。</p>	<p>・番号 12-2 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
15-1	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和 2 年に策定した第 2 期小浜市子ども・子育て支援事業計画では、保護者や乳幼児が居住地から容易に移動することが可能な区域を、市全体をひとつの区域とみなして、市内保育園の位置関係や地区別の園児数の推移、また施設の老朽化等総合的に勘案し、施設の統廃合および民営化を目標にして、ニーズに沿った保育施設の整備を検討することとしていましたが、今年度策定の第 3 期小浜市子ども・子育て支援事業計画では、保育施設の統廃合および民営化について取り組むとなっています。</p>	<p>・番号 8-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

<p>15-2</p>	<p>小浜市子ども・子育て支援事業計画を受けて小浜市立保育園統廃合および民営化計画は策定されるのだと思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として「三密回避」を実現するためには、居住地に近い小学校区単位での施設整備が大切とされていることから、小浜市が小学校・中学校を設置運営して、すべての子どもたちに教育を受ける権利を保障している仕組みをモデルとして、就学前の子どもの育ちと子育てについても小浜市が施設を設置し、直接教育・保育を実施する仕組みを地域に残すことは極めて重要だと考えます。</p> <p>日本の保育制度は、公立の保育施設も私立の保育施設も、児童福祉法に基づく保育施設という性格では同じですが、公立の保育施設は私立の保育施設に見られない固有の性格を持っています。</p> <p>1つは、ただ預かれば良いという保育でなく、子どもたちの育ちを支える質の伴った保育を保証する上で、保育の実施義務を有する小浜市が保育内容にも直接責任を果たす上で公立園の存在が重要です。</p> <p>2つには、小浜市の行政機関の一組織であり、そこで働く保育士等は国民全体の奉仕者として日本国憲法を遵守する義務のある一般行政職員という性格を有し、大きな災害時には住民のいのちとくらしを守る役割を担う小浜市の一端を担っています。保育士等が保健師等と連携して養育困難な家庭の支援を行っている事例、地域の保育施設、民生児童委員などの機関、専門家等のネ</p>	<p>・番号 9-2 の意見に対する市の考え方と同様です。</p> <p>また、養育困難な家庭への支援については、重層的支援体制の中で必要となる関係機関に繋ぐこととなっています。</p>
-------------	---	---

<p>15-3</p>	<p>ットワークの中核を担う事例も聞いています。</p> <p>3つには、公立の保育施設は「公の施設」（地方自治法第 244 条）であり、現に利用している子どもと保護者だけでなく、現在と未来の住民全体の財産です。</p> <p>市内の中山間地では、過疎化や少子化と並行して保育需要が減少する小学校区も現れてきており、市が直接子どもの人権を保障する公務公共サービスを継続することは勇気もいるし、知恵も必要としますが、老朽化した保育施設を建て替え、改修する施設整備をしようとするれば、どのように国の支援制度を活用できるのか等の検討を含め、住民全体の財産である公立の保育施設の整備計画策定に取り組まれるよう希望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 10-3 の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>16-1</p>	<p>この計画は小浜市にとって本当に必要なものか、民営化すること以外に、市民の保育ニーズに対応することができないのか、もう一度再検討をお願いします。</p> <p>このまま計画を進めると、小浜市には私立園ばかりになります。保育園は災害の時でも、市の責任で開設しなければならないものですが、その時に開設する公立の保育園がなければ開設できないし、私立園は経営が出来なければ閉園してしまいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 9-2 の意見に対する市の考え方と同様です。
<p>16-2</p>	<p>今残っている公立保育園は、小浜市の中心地の浜っ子こども園とあとは旧村地域にある保育園ですが、浜っ子こども園は、市が</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号 8-1 の意見に対する市の考え方と同様です。

<p>16-3</p> <p>16-4</p>	<p>直接運営することで、他の民間の園もそれぞれの特色を生かした保育で、多くの入園児を集めることができます。すべてが私立園になったら、園児の取り合いになってしまいます。私立園ばかりになっても、保育研究会を作って、市が主導で保育理念を作ることが出来るでしょうか。</p> <p>旧村地域にある保育園は、少子化で園児数が少なくなり、子どもたちは地域で育つことが出来ない統廃合は、子どもたちにとって幸せなことでしょうか。通園時間も長くなり、朝早くからの移動をしなくてはならないし、10人未満となって9人では集団として育たない環境と決めることは出来ないと思います。</p> <p>保育園に入園希望者がいないのではなく、地元の保育園には4月1日で1歳になっていないから、やむをえず他園に入園する子もいます。統廃合を早く進めるために9人になったらすぐ閉園はやめてほしいです。</p>	<p>・番号 10-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p> <p>・番号 12-2 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
<p>17-1</p>	<p>近年、物価高と実質賃下げの中、生活はますます苦しくなっています。従って、少子化が進み、共働きが常態化しています。園児の減少、保育士の退職等で私立保育園の経営は困難になっています。保育園の統廃合、民営化が進むべき方向性とは考えられません。</p> <p>私立保育園の支援、公立保育園を存続させることが保育士の処</p>	<p>・番号 2-1 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

	<p>遇改善、少子化傾向を改善させることになると考えます。また、小浜市に定住する人口も増加します。</p>	
18-1	<p>浜っ子こども園を民営化しないでください。その理由として ①公立園は保育内容や労働条件等において、地域のスタンダードをつくる役割を担っています。その中でも浜っ子こども園はいろいろな機能をもつ基幹園です。</p>	<p>・番号 5-1 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
18-2	<p>②浜っ子こども園を民営化すると「本市が司令塔となって本市の子どもたちの保育に関して責任を持って取り組みます」と掲げた計画を具現化することが出来なくなります。</p>	<p>・令和 6 年度から市内の私立園に、子ども未来課職員と福井県認定の市町幼児教育アドバイザーが指導訪問に入るなど、司令塔としての新たな取り組みを始めています。</p>
18-3	<p>③私立園は、公立園では十分でなかった早朝保育や延長保育を先駆けて行い、産休明け保育も担ってきました。小浜市は民営化よりも今まで十分でなかった 0 歳児保育等を充実させることが急務ではないでしょうか。困難は多々あると思いますが、浜っ子こども園など園を絞ってさらに充実するよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>・番号 7-2 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
18-4	<p>④小浜市は今、公立私立の園数や園児数のバランスが良い状態だと思う。このことが一助となって、私立園では安心して安定した保育が提供されています。しかし、この先私立園が乱立すれば、</p>	<p>・番号 8-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

	<p>園児獲得のために奇をてらった保育に走ったりして、望ましい保育を実践しているこのバランスが崩れてしまうのではないかと危惧します。</p>	
18-5	<p>⑤公立園は公共施設として住民の要求に応える施設の役割もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の保育は、市の指導監督体制の下、公立園、私立園共に全力で取り組んでおり、公立園は私立園と同様に本市の子どもたちの受け皿の一つと考えています。
18-6	<p>⑥浜っ子こども園は、医療的ケアの必要なお子さんや障がいのあるお子さんの受け入れを積極的にしてきました。今後も受け入れ先として公立園のまま残してほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化にあたっては、今の保育内容以上となるような選定基準を設ける予定です。事業者には特別保育事業等の実施方針を提案いただき、その内容を審査いたします。
18-7	<p>⑦少子化や都会への人口流出に拍車がかかっています。小浜に住んで良かった、小浜に生まれて良かったと思える街づくりを望みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口流出については、本市の喫緊の課題と認識しています。子育て施策はもとより、企業誘致や移住定住施策、U・I ターンの促進等、市役所内の組織を横断しての取り組みを一層進めてまいります。
18-8	<p>閉園の基準について、「新年度の入園申し込み終了時点で、次年度末の在園児数が10人未満となる場合は次年度から閉園とする」となっていますが、いきなりすぎると思います。休園なしの閉園は子どもがあっちこっちせず良いと思いますが、“低年齢児</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・番号12-2の意見に対する市の考え方と同様です。

	<p>の受け入れがない園のため入園申し込みが出来ない”というケースもあるのではないのでしょうか。複数年園児数を見る時間的猶予が必要ではと思います。</p>	
19-1	<p>私の子どもは公立園に預けていました。とても安心して預けることができました。生まれてはじめて親から離れて生活するのが保育園です。社会生活第一歩となる保育園、市の責任として民間に任せないでください。公立の保育園を残してほしいです。そして親が公立園あるいは私立園を選択できるとよいと思います。</p>	<p>・番号 2-1、8-3 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>
20-1	<p>地方自治体の財源負担の軽減として、どの自治体でも計画されていることで、決してこの民営化計画に反対ではありません。ただ、民営化に傾いて小浜市全ての園を民営化ありきで進められている事にすごく疑問に感じ危機感を持ちます。計画案に小浜市の保育理念&小浜市の保育がめざす子どもの姿が案として明記されていますが、公立園がなくなり行政が司令塔になれるのでしょうか。とても不安で危ぶまれます。老朽化した浜っ子こども園を新築して公立園として運営してほしいと心から望みます。1か所を残していただくことが、小浜市のぶれない保育、一人一人を大切にしたい保育、営利目的でなく、何かに特化しない保育園として小浜市の中心に残っている事は、民営化された保育園にとってもよき模範園になると思います。園を選ぶ時期に「トイレが汚いのでいや」「玄関も汚いし快適でない」という親御さんの声をよく</p>	<p>・番号 5-1 の意見に対する市の考え方と同様です。</p>

<p>聞きます。公立園も快適に過ごせるようにと行政からも修繕いただいたり、保育士の数も配慮していただき、子どもたちが快適過ごせるよう、心の保育で日々頑張っている公立園の保育士たちの事を忘れないでほしいと願います。</p>	
--	--